

令和6年1月

お客さま各位

鶴岡信用金庫

諸規定改定のお知らせ

平素は鶴岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和6年2月21日（水）より「ことら送金」の取扱いを開始いたします。これに伴い諸規定を下記のとおり改定いたしますので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、改定後の新規定は、本改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご了承願います。

記

1. デビットカード取引規定

(1) 改定日

令和6年2月1日（木）

(2) 規定の変更内容

- ① キャッシュアウト取引の追加
- ② 公金納付の追加

2. 当座勘定規定

(1) 改定日

令和6年2月21日（木）

(2) 規定の変更内容

- ① 決済資金への充当時限の追加

以上